

平成 27 年度  
松阪市消防団小型動力ポンプ付積載車  
仕 様 書

松阪市消防団事務局



## 松阪市消防団小型動力ポンプ付積載車仕様書

### 1 総則

- (1) この仕様書は、松阪市消防団事務局（以下「事務局」という。）が発注する小型動力ポンプ付積載車（以下「積載車」という。）について必要な事項を定めるものであり、契約・製作・納入までの一切を適用する。
- (2) 製作台数 4台  
製作にあたっては道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）等関係法令等に適合し、緊急自動車としての承認が得られること。
- (3) 車両の登録及び手続き等は一切受注者が代行すること。
- (4) 車体は、長期の使用に十分耐え得るものであること。また、器具の接触などにより塗装剥離のおそれのある部分には、適切な保護対策を講じること。
- (5) 保証期間は、納入検査合格の日から1カ年とする。ただし、構造上（部品材料の不良を含む。）若しくは艤装に係る技術上の不備によって故障等、不具合を生じた場合は、保証期間が過ぎても速やかに受注者の責任において、無償で修理、交換、その他必要な処置を講じること。
- (6) 検査は中間検査、納入検査とし、中間検査は製作工程中塗装前に行うものとする。
- (7) 納入検査終了までの車両等の事故又は破損等は受注者の責任とし、納入時は各部の清掃、注油及び点検・手入れを行い、燃料は満量とすること。
- (8) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、事務局と協議し決定するものとする。
- (9) 各種積載資機材及び装備品について、取扱説明書をファイルに一括して綴り添付すること。
- (10) 契約後、受注者は次に掲げる書類を提出し、事務局の承認を受けること。  
 ア 艤装工程表（中間検査日（予定）を記入すること。）  
 イ 艤装概要図  
 ウ 取り付け品及び付属品明細一覧表  
 エ その他事務局が指示するもの。

### 2 概要

本積載車は、次項に記載のベース車両に小型動力ポンプ及び資機材を安全確実に積載でき、小型動力ポンプの積み下ろしに際しては、容易に操作ができ、かつ、走行中の振動その他により、移動又は破損等を生じないよう車両総重量の状態において十分耐え得る構造で、速やかに消火活動等ができる構造とする。

### 3 主要諸元

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| (1) 車体の形状 | 4ドアダブルキャブ（平成27年式） |
| (2) シャシ   | 平荷台、低床            |
| (3) エンジン  | ガソリンエンジン          |

- |                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| (4) 駆動方式        | 2WD                     |
| (5) トランスミッション   | MT 若しくは AT              |
| (6) ステアリング      | パワーステアリング               |
| (7) 乗車定員        | 6名                      |
| (8) エアコン        | メーカー純正品                 |
| (9) 集中ドアロック     |                         |
| (10) FM・AM ラジオ  |                         |
| (11) SRS エアバック  | 運転席・助手席                 |
| (12) パワーウィンドウ   | 運転席・助手席                 |
| (13) 後退警報ブザー    |                         |
| 車両付属品           |                         |
| (1) シャシ標準工具     | 一式                      |
| (2) 非常信号灯（発煙筒）  | 1個                      |
| (3) 車輪止め（樹脂製）   | 1セット                    |
| (4) タイヤチェーン     | 1セット                    |
| (5) ナンバー枠       | 前後                      |
| (6) ドアバイザー      | 全ドア                     |
| (7) スペアタイヤ      | 1セット                    |
| (8) フロアマット（ゴム製） | 一式（運転席・助手席・後部座席）        |
| (9) 緊急時脱出用器具    | 一式（ガラス破壊器具及びシートベルトカッター） |
| (10) 取扱説明書      |                         |

#### 4 艏装

本積載車の艏装にあたり、受注者は下記事項及びその他関係事項について、事務局と詳細な打合せを行い、指示を受けること。

- (1) 緊急車仕様
  - ア 電子サイレンアンプを運転席から容易に操作できる位置に取り付けること。
  - イ 散光式赤色蛍光灯をキャブ屋根部に取り付け、雨水の流入しない構造とすること。
  - ウ なお、標識灯に事務局が指定する文字を丸ゴシック体で表記すること。
  - エ LED警告灯を前部バンパー上部に2個及び後部上方左右に各1個取り付けること。
- (2) 電装仕様
  - 特殊艏装のヒューズ標示をすること。
- (3) 車両外装仕様
  - 概ね直径15cmの消防団記章（台座付）を車両前部中央に取り付けること。
- (4) 車両内装仕様
  - 前席と後席の間に物掛けフック（6箇所）を設ける。
- (5) 塗装等
  - ア 車体塗装は朱色とし、永年の使用に耐えられるようにすること。なお、バンパ

一も同色とする。

イ 車体ドア（左右）及び車両後部アオリに「松阪市消防団」「松阪方面団」の文字を丸ゴシック体白文字で表記する。なお、詳細は事務局と協議する。

#### (6) 艏装

小型動力ポンプ及び各付属品の取付装置は、積載又は脱着が容易で、かつ、走行時等の振動によりガタつき・ズレが生じない構造とすること。

また、全車高は2,220mm以下となるように仕上げること。

ア 小型動力ポンプの積載装置は、荷台に引出し用レールを設け、走行中の振動その他により、移動又は破損を生じないよう安全確実に固定でき、容易に積み下ろしができる堅固な構造であること。

イ 吸管（75mm×7.2m）を二重巻きで積載できる取付装置を荷台部側面に設け、吸管の取り外しが容易にできる堅固な構造であること。

また、別紙イメージ写真①のとおり、吸管保護板を設けること。

ウ 荷台部両側に側板を設け、両側に消防ホースを収納できるボックスを設置し、（1つのボックスに5本収納できること。）防水構造とすること。

エ 発電機、投光器及びコードリールが積載できるボックスを設け、防水構造とすること。また、周辺に三脚が積載できる取付装置を設けること。

オ 荷台部左右にサーチライト（ハロゲンライト）を取り付け、伸縮、回転（360度）俯仰可能な構造とすること。

カ 罫口（1.8m）2本を側板上部に積載できる取付装置を設けること。

キ 管そう（65mm アルミ製 噴霧ノズル 取手・バンド付）2本を固定し積載できる取付装置を設けること。

ク 自動車用消火器を積載できる取付装置を設けること。

ケ 車輪止め（2個）を荷台部右側に収納又は固定できる構造とすること。

コ 消火栓バルブキー及び消火栓開閉金具を荷台部に固定できる取付装置を設けること。

サ バール（90cm）を荷台部に積載できる取付装置を設けること。

シ スコップ2丁を荷台部に積載できる取付装置を設けること。

ス 双口接手（65mm）を荷台部に積載できる取付装置を設けること。

セ 演習旗を荷台部に固定できる構造とすること。

ソ 金属製燃料携行缶（20ℓ）を荷台部に積載できるよう専用枠を設けること。

タ 荷台上部に2連梯子が積載でき、積み下ろしが容易にできる取付装置を設けること。

チ 掛矢を荷台部に固定できる構造とすること。

ツ テコバール（1.8m）を荷台部床面に固定できる構造とすること。

テ 短吸管（75mm×2m）が積載できる取付装置を設けること。

ト 消火栓用スタンドパイプが積載できる取付装置を設けること。

ナ 替ノズル（20mm・23mm）取付装置を設けること。

ニ 消火栓媒介金具取付装置を設けること。

## 5 小型動力ポンプ

小型動力ポンプは、「9 その他(2)」の基準品目とする。

## 6 付属品

別表のとおり

## 7 納入車両台数、納入期限及び納入場所

納入車両台数	小型動力ポンプ付積載車及び付属品一式	4 台
納入期限	平成 28 年 3 月 24 日 (木)	
納入場所	松阪市川井町 1001 番地 1 松阪市消防団事務局	

## 8 車両納入時に次の関係書類を提出すること。

- (1) 車両完成図（艤装関係一式・付属品一式） 各 1 部
- (2) 取扱い説明書 各 1 部  
(シャシ・各種艤装関係・各種資機材及び付属購入品等一式をファイルに綴じる)
- (3) 自動車検査証の写し 各 2 部
- (4) 自動車賠償責任保険証明書の写し 各 2 部
- (5) 緊急自動車届出確認証の写し 各 2 部
- (6) 完成写真 各 2 部  
「新規登録後左右側面、前後面、左右及び上面」
- (7) その他事務局が必要と認めるもの

## 9 その他

- (1) 更新にかかる積載車 4 台の処分については、受注者が引取り廃車処分するものとし、処分後は、永久抹消登録証明書を事務局に提出すること。  
なお、処分にかかる費用については、受注者の負担とする。
- (2) 基準品目

品 名	メーカー及び規格
電子サイレンアンプ	パトライト SAP-520FB+SDM-08
散光式赤色蛍光灯	パトライト HWD12LCJF-RR-SP1
LED 警告灯	前部：パトライト LPD 後部：パトライト LPW
小型動力ポンプ	ラビット Fi7000 トーハツ VC52BS シバウラ SF656AZi

上記一覧表の中で、1 品でも同等品で入札に参加する場合は、事前承諾願書を期日までに事務局へ提出し、承諾を受けることとする。

なお、納車する車種の事前承諾は、必須条件とする。

- (3) 本案件は、松阪市財産条例（平成 17 年条例第 68 号）第 2 条の規定による松阪市議会の議決を得た後に本契約とする。

別表

## 付 屬 品 一 覧